

令和 7 年(2025年) 2 月

市民福祉委員協議会資料

市立ひらかた病院 事務局 医事課

案 件

・市立ひらかた病院における D X の推進について

1. 政策等の背景・目的及び効果

市立ひらかた病院では、これまで医療におけるデジタル・トランスフォーメーション（D X）を通じたサービスの向上や業務の効率化に取り組んできました。

引き続き、市民の皆様安全で安心できる医療の提供ができるよう、本院における医療 D X の推進に取り組むとともに、国が進める医療 D X を通じたサービスの向上や業務の効率化により、さらなる健康増進、質の高い医療等の効率的な提供を推進することを目的に、現時点において、今後の導入を予定している内容について報告します。

2. 内容

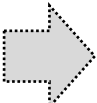
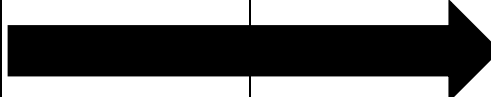
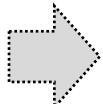
(1) 電子処方箋の発行について

①趣旨

現在、国において医療分野でのD Xを通じたサービスの効率化や質の向上により、国民のさらなる健康増進や切れ目なく質の高い医療等の効率的な提供、医療機関等の業務効率化等を目指すこととして、その実現に向け、①全国医療情報プラットフォームの創設、②電子カルテ情報の標準化等、③診療報酬改定D Xを3本の柱として取り組みを進めています。

このうち、全国医療情報プラットフォームは、医療機関、介護施設、自治体などでバラバラに保存・管理されている患者の医療関連情報を一つに集約して閲覧共有・管理するための新しいシステムで、全国的にリアルタイムで共有できる状態を目指しています。これにより、救急・医療・介護の切れ目ない情報共有、医療機関・自治体サービスの効率化・負担軽減、疾病予防、適切な受診等のサポートなどが図られます。

本院においては、令和5年10月からマイナンバーカードを使い、オンラインで保険資格を確認する「オンライン資格確認」を導入し、今回、これに続くD X推進のための措置として、新たに電子的に処方箋の運用を行うことで、複数の医療機関や薬局で調剤の情報が共有できる「電子処方箋」を発行するものです。

	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)	令和 7 年度 (2025年度)	令和 8 年度 (2026年度)	内容
オンライン資格確認					マイナンバーカードを使い、オンラインで保険資格を確認
電子処方箋					複数の医療機関や薬局で調剤の情報を共有
電子カルテ 情報共有サービス					診療情報、検査値、アレルギー等の情報を医療機関が共有

②電子処方箋の内容及び効果

これまで紙で発行していた処方箋を電子化したもので、複数の医療機関や薬局で直近の処方・調剤された情報の参照ができるようになるものです。

これにより電子処方箋に対応した医療機関・薬局では、調剤する薬剤と飲み合わせの悪い薬の服用や重複投薬などが確認できるようになることから適切な薬剤情報に基づいた医療の提供につながるものです。

③開始時期

令和 7 年（2025年） 4 月 1 日

※ ただし、開始時期から電子処方箋が発行できる環境とはなりますが、電子処方箋の発行に必要な
となる医師の電子署名の認証取得に時間を要する状況であることから、開始時期からすべての医
師が電子処方箋を発行できる状況とはなりません。

④その他

令和 7 年度には、医療保険者及び全国の医療機関等や本人等が、診療情報や薬剤情報を共
有するための電子カルテ情報共有サービスを導入します。

⑤事業費等

電子カルテ情報共有サービス

《事業費》医療器具購入費： 1 3, 8 6 0 千円

《財 源》国 庫 補 助 金： 6, 5 7 9 千円

企 業 債： 7, 2 0 0 千円 ※令和 7 年度当初予算に計上予定

(2) 人間ドック・健診等に対するWEB予約の開始について

①趣旨

現在、人間ドックや健診等の予約は電話による受付を行っていますが、WEB予約サイトに検査項目や受診可能枠等の情報を掲載することにより、これまで以上に広く市民等への周知を図るとともに、24時間いつでもインターネットから予約ができることとなるため、利便性を向上させ、利用者の増加にもつなげようとするものです。なお、これまでどおり、電話等での受付も引き続き行います。

②利用料について

利用数や人間ドック等の単価に応じ、一定の割合で利用するWEB予約サイト事業者への手数料が発生します。（手数料の割合は取り扱い事業者による）

③開始時期

令和7年度（2025年度）早期のWEB予約サービスの開始に向け手続きを進めます。

④事業費

手数料：1, 573千円（令和7年度）

(3) インターネットを利用した外来の予約変更について

①趣旨

現在、限られた時間に電話のみで受け付けている外来受診の予約変更を、患者サービスの向上と入電件数の削減を目的に、インターネット（ロゴフォーム）による受付も開始するものです。

②効果

外来の予約変更は、平日の14～16時に電話にて申し込みとなっていますが、インターネットを利用し、24時間予約変更の申し込みが可能となります。

また、これによって、病院への入電件数の削減が見込まれ、電話がつながりにくいといった課題の解消も図られるものです。

③開始時期

令和7年度（2025年度）早期にインターネット受付を導入します。

(4) 電子カルテシステムの更新について

①趣旨

市立ひらかた病院では、平成16年に電子カルテシステムを導入し、その後、システムの老朽化や機能向上等に応じ、更新を行ってきましたが、一定期間が経過しているため、令和8年10月の更新に向けて準備を進めます。

②更新による効果

国の医療DX推進への対応やセキュリティの向上を目的に、電子カルテシステムのクラウド化を図ります。クラウドシステムにはサーバーを自施設に設置するオンプレミス型に比べて、次のようなメリットがあります。

- ・国が示す医療DXへの対応が効率的にできる
- ・サイバー攻撃や大規模災害時のデータ復旧やBCP対策がより向上する
- ・医事管理費や次期更新時の費用が抑制される

③スケジュール

令和6年度	基本方針策定、システムデモなど
令和7年度	10月頃 システム構築開始
令和8年度	10月 新システムへ移行

④事業費等

《事業費》医療器具購入費：	1, 518, 220千円（令和7年度～令和8年度）
	607, 288千円（令和7年度）
	910, 932千円（令和8年度：債務負担行為分）
《財 源》企 業 債：	1, 518, 100千円
	607, 200千円（令和7年度）
	910, 900千円（令和8年度）

3. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち
施策目標8 安心して適切な医療が受けられるまち

